

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)12月代表者会議 議事録

日時: 2024年12月23日(土) 15:00~16:00

場所: 逗子小学校区コミュニティセンター2階 工作室、調理室

出席: 会員14団体/所属会員26団体 = 53.8% [会議成立]

協力団体(沼間小学校、東部地域包括支援センター、東部民生委員児童委員)

逗子市役所(地域担当職員2名、社会福祉課職員)

1. 会長挨拶

2. 議題(報告事項)

(1) 移動販売の準備状況について(資料配布) [スズキヤ]

- 1/15(月)から移動販売の開始を予定しており、今、販売場所を探しています。公道での販売は、警察の許可が下りなかったので一切できません。公園での販売についても、公園は販売場所として作られたのではないとのことで、できません。小学校や中学校についても、市の教育委員会に確認したところ、営利目的での使用は認められないとのことでした。そこで、民間企業や高齢者施設に打診しています。また、個人のお宅の駐車場についても打診をしています。
- また、個人のお宅の駐車場についても打診をしています。すでにお話をさせて頂いたなかで、グリーンヒルについては(役員会の承認待ちですが)、個人宅の駐車場で1箇所可能性があります。アーデンヒルでは、個人宅の駐車場1箇所を貸して頂けることが決まっています。
- 1/15(月)開始時点で、販売場所については皆さまのご要望を100%満たすことができるとは考えていません。運営していくうちに、私の所に来てほしいとか、ここにも来てもらえたら便利だとかといったお声が上がること期待しています。そういったお声に答えていけば、自然に広がっていくのではないかと考えています。まずは、やってみるということからスタートさせて頂きたいと思います。
- 販売場所だけでなく品揃えについても、いろいろなご要望が上がってくることを期待しています。年明けには、「移動スーパーを始めます」、「販売場所を探しています」といった告知を入れたチラシを配布します。高齢者施設ではラビール東逗子と逗子杜の郷で受け入れて頂けることが決まっています。
- ご要望は店の方にお電話して頂きたく思います。是非、お声を上げて頂くよう、よろしくお願い致します。

Q1: 東町内会と興人東逗子自治会については最初から候補に挙がっていませんが、ぬくもりの家の駐車場が使えます。町内会と話し合ってみて頂けませんか? [ズシップ 清氏]

A1-1: 考えてみたいと思いますが、誰にお話しすればよいでしょうか? [スズキヤ]

A1-2: 当会経由で連携をとっていきたいと思います [曾志会長]。

A1-3: ご要望は当会で中継ぎしていきたいと思います [江連事務局長]。

(2) 会則改定について [武藤役員]

- 別紙参照のこと

(3) 活動報告及び地域の情報

① 逗子市審議会・懇話会等の報告

(a) 住民自治協議会連絡会 [江連事務局長]

- 市内4つの住民自治協議会が参加して、2カ月に1回この会議が開催されています。内容は活動報告に記載したとおりです。
- 次回は、1/26(金)に開催予定で、この会議は市の主催ですが、次回は住民自治協議会どうしが主体的に意見交換をしていくことになっています。終わりましたらご報告させていただきます。

②地域づくり事業

(a) 防災安全部会 [曾志会長]

- 11/27(月)、曾志、磯部防災安全部会長、石井役員の3名で神奈川新聞の取材を受けました。崖崩れ注意箇所の取り組みについての2回目の取材でした。1回目もそうでしたが、2回目も現地で撮影した写真も載るようです。掲載日が決まりましたらご報告いたします。
- 会員の皆さまから挙げて頂いた、崖崩れ注意箇所のその後の状況です。そのうちの一つの東町内会の県道トンネルに向かって左手の法面で、大々的に補強工事をしています。この箇所は2019年に当会を通じて市に要望をした所です。市から県土木に急傾斜倒壊危険区域の指定要望を出してもらいました。4年後の今日、皆さま方の声が具体的な成果につながりました。
- そのときに数十箇所報告を頂きましたが、何年後かには工事に至る箇所があると思います。引き続き成果を報告していけたらと思います。

(b) 子ども0円食堂 [草柳氏]

- お弁当大作戦は今年度で終えて、4月からは誰もが来ることができる本来の子ども食堂にしたいと思います。
- 葉山のピザラさんからは区域外ですが、年に2回、ピザをご提供頂いています。
- 逗子桜山ハイツ自治会からはお米やお芋を頂きました。活用させて頂きました。

(c) 逗子竹部沼間(資料配布) [内山氏]

- コミセン近くの竹林を重点的に整備し、ほぼ完了しました。
- 「逗子文化の会ニュースレター」に活動について寄稿しました。何故、竹林を整備しなくてはいけないのか等について説明しました。ご覧頂ければと思います。

③自治会、町内会、管理組合の活動

- 書面通り、特に補足無し。

④会員団体の活動

(a) 沼間体育会 [野添氏]

- 駅伝についてです。従来と距離は変わりませんが、経路に変更があります。折り返し地点経由での往復のコースではなくなり、スタートからゴールまで駆け抜けるようになりました。ゴールが従来はアリーナだったのが、小坪の海浜公園に変更となりました。応援する方は気を付けてください。沼間からの出場は1チームとなります。
- 応援に出かける方のために、各地点での通過時間の予定をお知らせします。
 - スタート 池子の森のグラウンド: 9:00
 - 第3中継所 東逗子駅裏: 9:30~9:45
 - 第4中継所 逗子消防署前: 9:45~10:00
 - ゴール 小坪海浜公園: 10:05~10:25

(b) 桜山体育会 [井上氏]

- 桜山体育会からは、駅伝に1チーム出場の予定です。

=>駅伝は1/14(日)9:00スタートです。ご都合の付く方は応援をよろしくお願いいたします[江連事務局長]。

(c) ズシッブ沼間地区連合会 [清氏]

- 一般情報ですが、1/23と箱根駅伝がありますが、逗子中学校出身で東海大学2年生のロホマン・シュモン君が走ります。平塚から戸塚の8区を走る予定になっています(実際には10区でした)。応援してあげてください。

(d) 沼間小学校PTA [代読:曾志会長]

- 11/18(土)10:00から沼小祭りが開催されました。天候にも恵まれ、様々な地域団体のご協力のもと、飲食はじめ物販ブースを含め合計18店舗の出店、そして、体育館での吹奏楽部等による音楽演奏会やビンゴ大会を実施しました。

- 当日は、PTAをはじめ多くの地域の皆さまを含め、総来場者数1013名の方にお越し頂きました。主催者として開催にあたり、多くの皆さまのご協力を頂いたことに感謝を申し上げますとともに、これからも子供たちの笑顔のために頑張っていきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

(e) 東逗子商栄会(資料配布) [矢島氏]

- 1/7(日)、恒例の朝市を開催します。補足ですが、今回は2/4(日)の第1日曜日に、朝市を開催します。来場者を増やしたい、認知度を上げたいとの目的で、全市に広告を配布します。会場内で買い物をするスピードくじがもらえて、当日会場内で使える商品券が当たります。
- 2/9(金)から2/18(日)の10日間、逗子飲み、逗子食べを開催します。普通の飲食店が参加するので、ご家族で参加して頂きたいです。さらに詳しいことは決まりましたらお伝えします。

⑤協力団体

(a) 沼間小学校 [雨宮氏]

- インフルエンザの流行により1学級が学級閉鎖になりましたが、2学期最終日には解除になりました。

(b) 東部包括支援センター(資料配布) [藤岡氏]

- 2/5(月)は「笑顔の日」です。逗子市商工会館で「笑顔トレーニング」を行います。マスク生活が長かったために、表情筋が衰えてしまっている方が増え始めています。そこで、笑顔トレーナーと一緒に口腔の大切さを学びなおす機会を設けました。
- 申込制で、定員30名のうちすでに17名は埋まっていますが、ご興味ある方は、是非、お申し込みください。

⑥質疑・応答: 特になし

3. その他情報

(1) 行政からのお知らせ [逗子市 雲林氏]

①JR逗子駅前交番

- 12/15(金)、JR逗子駅東口に交番が開所されました。これに伴い、新逗子駅交番は廃止されましたが、これに代わって12/18(月)から、車両による移動型交番「アクティブ交番」が開設されました。
- ワゴンタイプの車両を所定の位置に駐車して、張り出したテントの下に机と椅子を配置し、落とし物など各種相談を受け付けるといった交番業務を行います。
- 逗子市庁舎の正面玄関横、交流センターのフェスティバルパーク前の通路、第1運動公園駐車場の3か所を日によって巡回する形で運営します。神奈川県警のウェブサイトにて予定は掲示されています。

②逗子市内一周駅伝競走大会(資料配布)

- 先ほども話がありましたが、1/14(日)、市とスポーツ協会の共催で市内一周駅伝が行われます。今までには、選手が車の間を縫うようにして走ったり、渋滞が発生したりしました。今回は、警察とも相談し、その対策として、いままで6区だったのを5区に減らして多少距離を短くしたり、折り返しをなくして片道にしたりしました。

(2) 当会より

①令和6年度交付金申請 [江連事務局長]

- 来年度の交付金を申請しました。今年度とほぼ同じ内容で、金額も同額で申請しました。
- 内容は、組織運営経費が、472,000円、事業費は7事業、各事業3万円で、計210,000円、合計682,000円で申請しました(人口割で組織運営経費に多少の変動があるかもしれません)。
- 事業やイベントについてご要望があれば、来年度の運営計画に盛り込めることもあると思いますので、是非、お寄せください。

②回覧と掲示のアンケート [江連事務局著]

- すでに7団体から回答を得て集計をしています。まだ、これからという団体についても、受け付けは継続していますので、引き続きご提出をよろしくお願いいたします。

③会費 [江連事務局長]

- まだお支払い頂いていない会員団体がいくつかあります。来月からは、個別にお願いしようかと思っていますが、引き続きお支払いをよろしくお願いいたします。

④連合会だより

- 毎年、連合会だよりを4月の広報ずしといっしょに、沼間小学校区のお宅にはお配りしています。会員団体紹介とかまちづくり事業を紹介していますが、その他の掲載事項について、皆様方からのご意見やアイデア募集しています。事務局長のメールアドレス宛にお寄せ頂けたらと思います[曾志会長]。
- アイデアは1月中位までに、個別情報は3月の初め位までに頂けたらと思います[江連事務局長]。

⑤来年度活動へのご要望 [江連事務局長]

- 来年度の活動をまとめなくてはならない時期になりました。市の交付金の仮申請の締切りが12月中旬にあります。来年新たにこんな事業をやりたいとか、こんなことを考えてほしいとかありましたら、できましたら12月の初めまでに頂ければ盛り込めることもあるかと思います。また、それ以降でも対応できることもありますので、ご要望をお寄せ頂きたいです。

(3) その他

①神武寺の除夜の鐘

Q1:一般市民が鐘を撞くことはできるのでしょうか？[曾志会長]

A1:私は毎年撞きにいていましたが、去年はコロナ禍で一般の人は撞けませんでした。今年がどうなるのかは調べてみたいと思います[武藤氏]。

4. 連絡事項

- (1) 1月代表者会議 1月27日(土) 15:00～16:00頃 沼間小学校区コミュニティセンター 調理室、工作室
- (2) 次回役員会 1月19日(金) 19:00～ 県営逗子桜山ハイツ 集会所

以上

会則改正案

- 日付：2023年12月23日(土)
- 会議：沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)12月代表者会議

上記会議において、武藤役員より以下の説明があった。

はじめに

(1) 現行会則を改正する背景、理由

- 沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)は、2015(平成27年)年1月に設立されて以来、各種活動に取り組み、様々な実績を挙げた。当初の会則の規定が現状に合わないことが多く出てきた。そこで、現状の運営に合わせた会則改正を検討していく。

(2) 配布資料の確認(3点)

- ① 代表者会議資料 20231223 沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)会則の改正について
- ② 変更点对比表(左欄:現行会則、右欄:改正案)
- ③ 組織図

スケジュール

- 2023年12月以降、改正案の内容を繰り返し説明し、2024年3月に臨時総会を開いて提案したい。
- なお、今後の代表者会議でご意見が沢山出てきた場合は、3月にこだわらず、5月の通常総会やそれ以降にするなど柔軟に考えていく。

改正内容(カッコ内のページ数は資料②変更点对比表のもの)

(1) 本会が行う地域に関する事業とその会計区分を位置付ける(2ページ)

- 現行会則には規定が無いが、これは、当初どのような活動をするのかが決まっていなかったからと思われる。現在は、毎月の代表者会議で報告されている、安心・安全、防災力向上、福祉、環境、まちづくりなど、部会という形での活動があり、これらを規定として明記する。
- また、住民自治協議会の会計には、返子市からの交付金会計と、会員の会費会計があります。この二つの会計で運営していくことを入れた。

(2) 本会の会費に関する規程を明記(2、4ページ)

- 現行会則には無かったので、毎年度会費を納入すること、会費に関しては総会で決定することを明記した。

(3) 役員の選任、解任に関する規程の明確化(3、4ページ)

- 役員は地域の住民、団体関係者からの推薦者を候補者として総会で決定する。問題があった場合には、解任を同じく総会で決定する。

(4) 本会の機関を位置付ける(4ページ)

- 形式的ではあるが、今まで規定がなかった、総会、代表者会議、役員会、事務局、部会の各機関を会

則に明記する。

(5) 総会の決定事項ごとの要件の明確化(5 ページ)

- 原則は出席会員の過半数の同意だが、会則改定、監事の解任、本会の解散の重要事項については4分の3の同意を必要とする。

(6) 代表者会議に関する規程の明確化

① 審議事項の明確化(6 ページ)

- 総会の審議事項と、役員会から上程された審議事項について、その中間にある代表者会議が審議する役割を、より分かりやすくしたいと考える。
- これは、何かを新しく決めたわけではなく、これまで行われていたことを会則の規定として整理した。

② 議長の変更(7 ページ)

- 「事務局長」を「会長もしくは会長の指名する者」と変更する。その時々状況に応じて相応しい方が議長を務められるようにする趣旨である。

③ 会議公開規程の追加(7 ページ)

- もともと、公開については総会の規定にあり、それを代表者会議でも適用することを明確にするものである。
- 本会の一部の会員や代表者で成り立つものではなくて、基本的には、沼間小学校区内に住んでいる方や勤務先がある方が基本的な構成員である。
- 議長の承認があれば、一個人でも傍聴でき、場合によっては発言もできる。

(7) 役員会の定足数規程の追加(8 ページ)

- 総会の定足数に合わせて、総役員数の過半数とする。

(8) 事務局規程の追加(8 ページ)

- 事務局について規定がなかったので、これを明確化する。

(9) 部会規程を現状に合わせる(9 ページ)

- 資料③の組織図は当初の会則に付属した図である。当初はこの組織で運営していたと思うが、現在のメンバーとも違うし、構成も現状と違う。会則に組織図を入れると、メンバーの入会・退会ごとに総会の承認が必要になってしまう。
- 組織図は会則の規定から外して、別に作り、年に1回程度代表者会議で配布するようにしたらよいと考える。
- なお、(5)のような事項については対比表を見ながら説明をするべきと考えるが、時間がかかるので、次回の代表者会議以降に行いたいと思う。事前に対比表をご覧頂いて、代表者会議でご質問を頂きたい。

=>ご意見ご質問がありましたら、この場で受け付けますがいかがでしょうか？[江連事務局長]

=>特に無し

以上